

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人鳥取大学

1 全体評価

鳥取大学は、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を挙げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力を持った持続的な地域の創生に努めるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指している。第3期中期目標期間においては、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成、地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進及び国際・地域社会への貢献及び地域との融合を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、ダイバーシティ環境の整備を推進しているほか、鳥取労働局との包括的な連携協定による学生支援体制の強化に取り組むなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 国際乾燥地研究教育機構において、新たに南アフリカ共和国農業研究所とクロスアポイントメント協定を締結して特命教授を採用しているほか、フェラーラ大学（イタリア）や中国科学院西北生態環境資源研究院から外国人研究者を採用するなど、国際ネットワークの強化に取り組んでいる。また、国際共同研究を推進し、国際共著論文を含め質の高い国際誌への論文投稿を促すため、当該機構の専任教員または研究プロジェクト参画教員が主著者または共著者となった国際誌論文について、投稿に関し出版者に支払う費用及び英文校閲料の一定額を支援する制度を設けており、その結果、乾燥地科学分野における国際共著論文は12件発表されている。（ユニット「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」に関する取組）
- 医工農連携の研究プロジェクトを推進するため、医療機器等開発の企画・運営を行うことを目的として、新たに医工農連携プロジェクトチームを立ち上げており、「医工農連携による医療機器等開発プロジェクト」では、工学研究科の教員が医学部や医学部附属病院の教員及び民間企業等と連携し、車椅子ロボット、医療福祉を支援するユビキタス・ロボティクス等の研究に取り組むなど、各研究プロジェクトの推進を図っている。（ユニット「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 学長リーダーシップに基づくダイバーシティ環境の整備

学長リーダーシップ経費を活用してダイバーシティ環境に係る取組を実施しており、子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」により、教職員15名に対し、研究支援員（パートタイム職員又はアルバイト職員）を配置し支援を行っているほか、女性研究者の裾野拡大及び女子学生のキャリアデザイン支援を目的とした「女子学生のための企業見学会」や、教職員の意識啓発を目的としたLGBT+セミナー等を実施するなど、ダイバーシティ環境の整備を推進している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 学内業務を通じた学生に対する経済的支援

学生に学内の業務に従事させ報酬を支払うことで学生に経済的支援を行うとともに、職業意識等の醸成に取り組む「学内ワークスタディスタッフ」を雇用する制度を導入しており、16名の学部生が当該制度を利用している。

○ 鳥取労働局との包括的な連携協定による学生支援体制の強化

キャリア教育や就職支援の更なる充実、県内企業への就職促進に向けた環境整備等の分野で一層の連携強化を進めるため、「鳥取大学と鳥取労働局の連携に関する協定」を締結している。大学と都道府県労働局が包括的な連携協定を締結するのは全国でも初めての事例であり、連携を通じて学生に対する就職支援活動を拡充するなど、支援体制の強化に取り組んでいる。

○ 障害者のためのサポーター養成

障害者に対する学生への理解とサポーター養成を目的として、学生支援センター主催のバリアフリー体験講座を開催している。車いす体験、手話体験、視覚障害体験、発達障害体験、精神障害体験、昇降機体験、ノートテイク体験を学生、教職員を対象に行い、延べ96名が参加している。また、鳥取県が作成した「あいサポート運動ハンドブック」に沿って様々な障害について学ぶ「あいサポーター研修」を実施しており、これらの活動が認められ、鳥取県から「あいサポート企業・団体」に認定されている。

共同利用・共同研究拠点

○ 国際研究活動を推進するための体制整備

乾燥地研究センターでは、国際乾燥地研究教育機構と相互連携し、国際的な研究活動の活発化に向けて、外国人研究者や留学生の支援要員である外国人教員セクレタリー(特命専門職)の配置や、対応窓口等の英語化を図ることによる受入体制の充実・強化を行った結果、外国人研究者や留学生の受入数が増加している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 在宅医療を支える人材養成の推進

鳥取県と日本財団による共同プロジェクトにおける小児在宅ケア対応の専門人材育成事業の実施主体として、平成28年11月に小児在宅支援センターを整備するとともに、小児在宅ケアに対応した専門人材の育成に向けた研修プログラムを策定している。このほか、鳥取県地域医療介護総合確保基金による在宅医療推進のための看護師育成支援事業において、在宅生活志向をもつ看護師育成コース(35名)、在宅医療・看護体験コース(19名)、訪問看護能力強化コース(11名)のプログラムを提供し、合計65名の修了生を輩出するなど、在宅医療を支える人材養成を推進している。

(診療面)**○ 医療安全を重視した低侵襲手術実施体制の整備**

低侵襲手術における安全管理と客観的な判断によるリスク回避を実現するため、低侵襲外科センターにおいて院内で実施する内視鏡手術を一元管理するための規程を整備しているほか、出血量及び手術時間の異常値を術式ごとに予め登録し、これに照らして手術中に異常が生じた際には、低侵襲外科センターが第三者の立場から手術続行の可否を判断する仕組みの運用を開始している。

(運営面)**○ 国立大学病院管理会計システムを活用した経営指標の改善に向けた取組の実施**

国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により集計したデータ（入院単価、100床当たり入院収益、医療費率）の全国比較を実施して、毎月の病院運営会議で報告するとともに、全国比較において下位グループに位置していた経営指標に対する改善策を検討するなど、ベンチマークを活用して経営改善に向けた取組を実施している。